



BA東京タイムス

発行人 金内光信

編集人 細井宏武

印刷所 楳プレス

発行所
東京都美容生活衛生同業組合

〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-56-4
美容会館
TEL (03)3370-2131(代)
FAX (03)3379-0160
http://www.beauty-city.com

総代・役員任期満了 改選へ

総会・総代会の開催、関係部署で準備進む

第24回通常総会と第67回通常総代会が5月24日に開かれます。総会では、唯一の議題である3年の任期満了に伴う総代の改選が、そして総代会では、新年度事業計画や収支予算など通常の議題に加えて、役員(理事、監事)も任期の3年が満了。理事長以下役職者も改選の時期を迎えました。組合では現在、これらに係わる作業、手続き等の準備が関係部署で進められています。

常任理事会

31事業に総額2億900万円の予算を策定

総代会に提案する主要議題である事業計画案と収支予算案の策定を行っているのが常任理事会で、各部署等から

提出された事業や予算要求を精査し、協議を重ねて、4月13日に最終原案を了承。その後、開かれた理事会の承認を経て総代会に提出されます。

事業計画(案)は組織関係が6、経営関係5、教育関係8、総務関係10、その他対外事業などを加えて31事業が組み立てられています。これら事業の執行に必要な予算(案)は総額約2億940万円が見込まれ、事業費が約7、

160万円、会議費560万円、一般管理費に8、160万円、その他5、060万円。これら支出に対する収入は、事業収入で約7、560万円、組合費など事業外収入で8、210万円、会館賃料など会館関係収入で5、170万円などとなっています。総予算額は昨年とほぼ同額に。

選考管理委員会、総代・役員候補者の届出

理事長改選手続など管理総代と役員候補者の届出手続きは、総代等選挙管理委員会により進められており、4月4日に同委員会から各支部に關係書類が送付されました。これを受けて各支部は、同委員会が規定に基づいて示した定数の総代候補者と役員候補者を推薦。それぞれ期限の4月28日までに同委員会へ届出させられて、当該支部からの關係書類が揃いました。同委員会は、この届け出書類を厳正に審査して、総代候補者名を総代会に、役員候補者名を総代会に

それぞれ提出、報告します。そして、これを基に両議場において選挙選が行われる予定になっています。また総代会終了後、新たに選任された理事による第1回目の理事会が開かれて理事の互選により理事長が選ばれる予定です。この手続等の運営も選挙管理委員会によって行われます。

組合員さんへお願い
総会に欠席される場合は、お手元に届いている認定票(委任状)を必ず所属支部長に提出下さい。

規制改革

出張美容のサービス対象範囲拡大

高齢者人口が増え益々需要が高まる出張美容。昨年6月に閣議決定した規制改革実施計画の中で、この出張美容が取り上げられ、現行の「疾病その他の理由により、美容所に来ることが出来ない者」を対象にしているこの判断基準を明確にすること、また、利用者ニーズ等を踏まえ対象範囲の

拡大を検討し結論を得て、所要の措置を講ずることとされていきました。この計画を踏まえ所管の厚労省が示した結論は次の通り対象範囲が拡大されて、この度、各都道府県等自治体関係部局に対し周知指導の通知が出されました。

障害、寝たきり等の要介護状態にある等の状態にある者であった、その状態の程度や

生活環境に鑑み、社会通念上、美容所に来ることが困難であると認められるもの。

②自宅等において、常時、家族である乳幼児の育児又は重度の要介護状態にある高齢者等の介護を行っている

安全性を確保することが困難になると認められるもの。

この他、出張美容の実施に当たって、衛生管理要領の順守、対象とならない者への施術違反、施術事故防止などの注意が付けられています。

東京都から 個人住民税の特別徴収徹底 お願い

個人住民税とは

東京都と都内全62区市町村は平成29年度より、原則として全ての事業主の方に、個人住民税の特別徴収義務者の指定を実施します。ご理解ご協力をお願い致します。

町村は平成29年度より、原則として全ての事業主の方に、個人住民税の特別徴収義務者の指定を実施します。ご理解ご協力をお願い致します。

個人住民税とは、個人住民税と個人区市町村住民税を合わせたもので、1月1日現在お住まいの区市町村で課税、徴収される税金です。

特別徴収義務者となる事業主の方
所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

特別徴収の対象となる従業員の方
前年中に給与の支払いを受けており、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合は、原則として、アルバイト、パート、役員等全ての従業員が特別徴収の対象になります。

お問合せ先
〇制度取り組みについて
03-53388-3046
東京都主税局徴収部個人都民税対策課
〇具体的な手続きについては従業員のお住まいの区市町村の住民税担当課へ。

特別徴収のしくみ
①給与支払報告書の提出(1月31日まで)
②特別徴収税額の通知(5月31日まで)
③特別徴収税額の通知(5月31日まで)
④給与から特別徴収(6月～翌年5月までの毎月)
⑤個人住民税の納入(翌月10日まで)

公告

第24回通常総会

日時 平成28年5月24日(火)午後1時
場所 美容会館9階ホール

第67回通常総代会

日時 平成28年5月24日(火)午後2時
場所 美容会館9階ホール
東京都美容生活衛生同業組合

特別徴収とは
事業主の方(特別徴収義務者)が従業員の方(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

特別徴収の対象となる従業員の方
前年中に給与の支払いを受けており、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合は、原則として、アルバイト、パート、役員等全ての従業員が特別徴収の対象になります。

お問合せ先
〇制度取り組みについて
03-53388-3046
東京都主税局徴収部個人都民税対策課
〇具体的な手続きについては従業員のお住まいの区市町村の住民税担当課へ。

特別徴収のしくみ
①給与支払報告書の提出(1月31日まで)
②特別徴収税額の通知(5月31日まで)
③特別徴収税額の通知(5月31日まで)
④給与から特別徴収(6月～翌年5月までの毎月)
⑤個人住民税の納入(翌月10日まで)

特別徴収のしくみ
①給与支払報告書の提出(1月31日まで)
②特別徴収税額の通知(5月31日まで)
③特別徴収税額の通知(5月31日まで)
④給与から特別徴収(6月～翌年5月までの毎月)
⑤個人住民税の納入(翌月10日まで)

特別徴収のしくみ
①給与支払報告書の提出(1月31日まで)
②特別徴収税額の通知(5月31日まで)
③特別徴収税額の通知(5月31日まで)
④給与から特別徴収(6月～翌年5月までの毎月)
⑤個人住民税の納入(翌月10日まで)

着付師社内検定受験講習会のご案内

☆これで万全 一傾向と対策

日時 学科：5月17日(火) 午前10時～午後4時
実技：9月～11月の間の2日間を設定します。

場所 美容会館2階研修室

募集等級 初級、中級、上級

受講資格 組合員及びその従業員

受講料 学科：各級 10,000円
実技：初級 10,000円
中級 20,000円
上級 30,000円

講師 社内検定指導講師

申込み BA東京 TEL 03-3370-2131へ

主催 BA東京 教育部(詳細は本紙同封のチラシで)

※受験される方は、是非この講習会にご参加ください。

コンテスト技術講習会

☆コンテスト技術を基礎から勉強

日時 **ヘアコース** ☆カット&ブロー科
☆クリエイティブ・ファッション科
5月11日(水)・18日(水)
6月1日(水)・8日(水)
※時間はいずれも午後7時～10時

着付コース ☆中振袖着付科☆留袖着付科
5月10日(火)・17日(火)
6月7日(火)・14日(火)
※時間はいずれも午後7時～10時

場所 美容会館2階 組合研修室

受講料 12,000円(4日間コース)

講師 ヘアコース 掛川吉隆
着付コース 福元和見

申込み BA東京 TEL 03-3370-2131へ

主催 BA東京 教育部 (詳細は本紙同封のチラシで)

誰でも自由に参加できる サロン繁荣 勉強会

日時 平成28年5月26日(木) 19:00～21:00

会場 美容会館2階研修室 渋谷区代々木1-56-4

テーマ 細かなミストをまとうメイク 「エアブラシ・メイク」
お客様ご自身でプロのような美しいメイクが出来る! 芸能界でNO1シェアの次世代型メイクアイテムを使って、お客様のメイクに関する悩みを100%解消して差し上げる「メイクアップクリエイター」の仕事とは?

会費 認定会会員 無料
組合員及びそのスタッフ 500円
非組合員 1,000円

申込 本紙同封チラシにある申込書に記入しFAXにてお申込みください。

主催 東京認定美容師会 (TEL 03-3370-4744)

第58回 ガラ・ド 入場券 好評販売中!

申込みは支部長へ(2,500円)

6月28日(火)に大田区総合体育館で行われる第58回ガラ・ドの入場券を現在、販売しています。料金は2,500円です。お申し込みは所属支部で取り扱っていますので支部長さんにお申し出下さい。

毎回、熱い戦いを見せてくれるコンクールですが、今年は新たにフリースタイルのカット競技が加わり8種目で行われます。また、今回は組合員以外の参加もOKとなり



開かれたコンクールとして注目されています。そして、お馴染みのタカラグループによるステージも見逃せません。毎回そのクオリティの高さが来場者の目を惹きつけてくれます。また、協賛商社の展示販売も例年どおり行われます。ご期待下さい。そして来場者の楽しみの一つが恒例の入場券半券による抽選会。今年

11:00 開場
11:30 開会
16:35 コンクール
17:15 ショーステージ
18:15 セレモニー
終了

イベント スケジュール(予定)

も素敵な景品が用意されています。お仲間誘いの上、是非ご来場下さい。

期日 平成28年6月28日(火)
会場 大田区総合体育館
入場料 2,500円

主催 東京都美容生活衛生同業組合
後援 東京都、大田区
協賛 東京都生活衛生営業指導センター、東京都ビューティサプライ協同組合、東京美容家集団、東京認定美容師会

内容 ①美容技術コンクール(8種目)
②アトラクション(ショーステージほか)
③商品展示・販売
④抽選会

あなたにあった講座はありますか(??)

生衛業のための パソコン講習会

入門 基礎

受講料はテキスト代のみ! (先着順)

各講座 日曜日も開講!

パソコン・タブレットは一人に1台ご用意!

ここから始める! パソコン入門コース

定員	コース	曜日	開催日	申込締切日	受講料
14名	①	日	6月5日	5月23日	1,200円
	②	月	6月6日	5月23日	1,200円
	③	火	6月7日	5月23日	1,200円

Word2013

定員	コース	曜日	開催日	申込締切日	受講料
14名	④	日	9月4日	8月22日	1,300円
	⑤	月	9月5日	8月22日	1,300円
	⑥	火	9月6日	8月22日	1,300円
14名	⑦	日	10月3日	9月16日	1,300円
	⑧	月	10月4日	9月16日	1,300円
	⑨	火	10月5日	9月16日	1,300円

Excel2013

定員	コース	曜日	開催日	申込締切日	受講料
14名	⑩	日	9月26日	9月12日	1,300円
	⑪	月	9月27日	9月12日	1,300円
	⑫	火	9月28日	9月12日	1,300円
14名	⑬	日	10月23日	10月7日	1,300円
	⑭	月	10月24日	10月7日	1,300円
	⑮	火	10月25日	10月7日	1,300円

今から始める! タブレット iPad iOS8対応

定員	コース	曜日	開催日	申込締切日	受講料
10名	⑯	日	7月3日	6月10日	1,280円
	⑰	月	7月4日	6月10日	1,280円
	⑱	火	7月5日	6月10日	1,280円
10名	⑲	日	7月10日	6月17日	1,280円
	⑳	月	7月11日	6月17日	1,280円
	㉑	火	7月12日	6月17日	1,280円

講習会実施者 富士通エフ・オー・エム(株)

講習時間 午前9時30分~午後4時30分

申込方法 BA東京事務局へお電話で(03)3370-2131

公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター (HP) <http://www.seiei.or.jp/tokyo/>

第44回全日本美容技術選手権大会

花嫁化粧着付 ネイルアート

出場選手選考会のお知らせ



10月18日(火)に大分県別府市で第44回全日本美容技術選手権大会が開催されます。この大会に組合から選手を派遣しますが、出場選手はガラ・ド上位入賞者に加え、今年にはガラ・ドに無い2種目(花嫁化粧着付・ネイルアート)について別に選考会を行って決定します。その選考会が次の要領で実施されますのでお知らせします。

選考会実施要領

日時 7月12日(火) 午後6時

会場 美容会館2階研修室

選考競技種目

①花嫁化粧着付(人体モデル)

②ネイルアート(チップ)

出場資格 BA東京の組合員もしくはその従業員で美容師免許を有する者

申込方法 電話にて組合本部にご連絡下さい。所定の申込書に美容師免許証のコピーを添えて組合本部に提出していただきます。後日「競技規則」及び「選考会の案内」をご送付します。

申込締切 5月31日(火)

お問合せ先 03・3370・2131

世界大会で日本、銀メダル

〈団体戦〉

3月27日・28日の2日間わたって韓国・ソウルで開かれた2016世界美容技術選手権大会において、日本の代表チームが国別団体戦で準優勝の銀メダルを獲得しました。優勝は韓国、三位はフランスでした。

この大会は、OMC(世界美容機構)が主催し2年毎に開催している世界の理美容業界最大の競技大会。今年には理美容合わせて36か国から延べ973名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。日本は全米連から3名の選手(松下哲平・奈良県水谷達也・愛知県、蜜沢大輔・長野県)が派遣され、日の丸を背負って健闘。日本の成績は次の通りでした。

【シニア・美容テクニカルカテゴリー】

〈国別団体〉

2位(銀メダル) 日本

〈第一競技 クリエイティブ〉

5位(入賞) 松下哲平

〈第二競技 ヘア・バイ・ナイト〉

3位(銅メダル) 松下哲平

4位(入賞) チームアジア・日本



第34回美容師国家試験のお知らせ

●試験期日

●実技試験 平成28年8月1日(月)

●筆記試験 平成28年9月4日(日)

※試験会場は願書(5月6日から配布)関係書類をご覧下さい。

●願書受付日・送付先 平成28年5月6日(金) 5月30日(月) 消

●送付場所 印刷有効 美容師美容師試験研修センター

●実技試験課題及び筆記試験科目

●願書関係書類をご覧下さい。

●お問い合わせ先 美容師美容師試験研修センター試験第二部

TEL 03(5579)0911

第33回美容師国家試験受験状況

受験申込者数	18,621人
受験者数	18,376人
合格者数	16,365人
合格率	89.1%

参考【新卒、既卒別受験状況】

	新規卒業生	既卒業生
受験申込者数	16,693人	1,928人
受験者数	16,607人	1,769人
合格者数	15,686人	679人
合格率	94.5%	38.4%

組合目録

4月

1日 役員・総代等選挙管理委員会

4日 広報会議

7日 TBA月例会

12日 監事会

13日 常任理事会

15日 ガラ・ド実行委員会

19日 日本着付学術会講習会

22日 サロン繁栄勉強会

27日 関東ブロック理事長会

5月

2日 理事会

9日 役員・総代等選挙管理委員会

10日 広報会議

10日 コンテスト技術講習会(着付)

11日 コンテスト技術講習会(ヘア)

12日 TBA月例会

17日 着付師社内検定受験講習会(学科)

17日 コンテスト技術講習会(着付)

17日 コンテスト技術講習会(ヘア)

18日 コンテスト技術講習会(ヘア)

24日 総代会

26日 理事会

26日 サロン繁栄勉強会

部会&委員会報告

●3月11日開催 全国大会観戦旅行の企画、平成28年度事業計画案、全美連・総合福祉共済制度の加入促進について協議。

●役員総代等選挙管理委員会 案について協議。

●4月1日開催 支部別組合員数・総代数・理事推薦区域の確定、総代候補者の届出、理事候補者の届出、監事候補者の届出、専任の理事及び監事への通知、理事長立候補者の届出について協議。

●4月15日開催 ガラド実行委員会 入場券頒布、進行スケジュール、催し内容及び会場レイアウト、ガラ・ド当日の業務分担、今後の進め方について協議。

組合員は金利で優遇

日本政策金融公庫生活衛生資金貸付金利率 (平成28年4月13日現在)

- 一般貸付基準利率 1.25% ~ 2.35%
- 振興事業貸付利率
- 設備資金 0.35% ~ 1.45%
- 運転資金 1.25% ~ 2.35%
- 運転資金(標準営業約款登録営業業者) 0.85% ~ 1.95%

事業計画を策定し、一定の会計書類(青色申告書等)の確認ができた方は利率が更に0.15%下がります。

東京都下水道局からお知らせ

23区下水道料金の減免措置実施しています。

未だの方は申請を

美容業ははじめ生活関連業種(23区内で営業)に對して、平成28年4月1日より平成33年3月31日まで東京都の下水道料金の減免措置が実施されています。

減免対象条件は営業のために使用した1か月当たり50立方メートルを超え200立方メートル以下

下の汚水排出量に係る料金について、当該汚水排出量1立方メートルにつき5円を乗じて得た額に100分の108を乗じて得た額が減額されます。減免措置の申請手続きは①水道料金と下水道料金を併せて東京都水道局に納付している方は最寄りの水道局営業所へ

②下水道料金を東京都下水道局に納付している方は下水道局経理部業務監理課へ。

現在既に減免措置の適用を受けている方は申請する必要はありません。詳しくは東京都水道局のホームページをご覧ください。

なお、多摩地域は東京都下水道局お客様センター(23区03(53326)1101多摩0570(09)101

サロン繁栄 勉強会

インターネットでの集客成功法を学ぶ

東京認定美容師会(鈴木則子会長)主催の「サロン繁栄勉強会」、3月は25日(金)午後7時より美容会館2階で開催されました。

今回のテーマは「今更聞けない 成功するサロン」

インターネットでの集客成功法を学ぶ。S・顧客管理の鉄則」と題して、BA東京のI.T推進委員会メンバーがそれぞれの専門分野や実体験をレポートしました。

まずホームページを制作する場合の注意やポイント、そして製作費相場などについて、実際に制作に携わる委員会メンバーからレクチャーがありました。また、インターネットでの集客をテーマに、サロンのホームページを使った集客方法やSNSを活用した集客方法などを、実際にいろいろ実践して得た結果を併せて報告し、日々刻々と変化する検索サイトのリアルな情報を受講者と共有しました。その他、顧客管理システムの選び方や、サロンでの実践的な活用方法を学びました。

講義を聴き終えた受講者からは、今、話題になっているインターネット集客ツールの仕組みや効果など具体的な質問もありました。

最新の情報の共有を行うことが出来ました。顧客を集客するためのネット活用とサロンの運営のIT化がますます進み、その必要性が増大している反面、特に集客については費用対効果の点ではまだまだ改善や革新が望まれるIT事情を理解する良い講座となりました。

知って おこなう マイナンバー制度 ②

内閣官房HPより要約



(4)マイナンバー(個人番号)の付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたかの確認ができるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備します。例えば各種社会保険料の支払金額や確定申告等を行う際に参考となる情報の入

手等が行えるようになる予定です。なお、マイナンバーを利用する際は、個人番号カードに格納された電子情報とパスワードを組み合わせて確認する公的個人認証を採用し、本人確認を行うための情報としてマイナンバーを用いない仕組みを考えているとのこと。パソコンが無い人の為に公的機関への端末設置も予定。(利用は平成29年1月を予定)

(5)スタッフのマイナンバーはいつまでに取得する必要がありますか? マイナンバーに関するお問合せは 総合フリーダイヤル 0120-955-0178

美容師の為の 総合福祉 共済制度

組合員等の福利厚生をサポートする総合福祉共済制度は、少ない掛け金で大きな保障が、特別給付金は大きな魅力のひとつ。当組合は、更に独自の「傷害通院給付金」を上乗せし、より充実させた組合員の皆さんに利用頂いています。詳細は本部事務局まで。03(3370)2131

全連 総合福祉共済制度の魅力

ご存知ですか? **充実の特別給付金制度** 全連独自の共済制度の保障です

例えば「22歳の従業員が加入2年後に結婚したら」
1口加入で月掛金は400円⇒年間4,800円
結婚祝い金 **20,000円**
(2年間の支払掛金は9,600円)

例えば「41歳の組合員が加入1年後以降に毎年人間ドックを受診したら」
1口加入で月掛金は800円⇒年間9,600円
人間ドック補助金 毎年 **10,000円**
(1年間の支払掛金は9,600円)

人間ドック補助金 毎年4月から翌年3月までの年1回
40歳以上の方 **1万円**
(費用が1万円未満の場合は実費返付)

結婚祝い金 2万円(1口) ~10万円(5口)

第一子誕生祝い金 2万円(1口) ~10万円(5口)

入院療養見舞金 毎年4月から翌年3月までの年1回
2万円(病室5~29日以内の入院)
5万円(病室30日以上入院)

子供誕生祝い金 2万円(第二子より)

子供死亡弔慰金 3万円
(14歳7か月未満の幼児が死亡した場合)

配偶者死亡弔慰金 3万円
(ご加入後1年を経過しなくても給付が受けられます)

遺族祝い金 1万円(86歳未満)

古希祝い金 1万円(70歳)

長寿祝い金 10万円(80歳6か月を超えて返還された方)

休業補償共済制度「加入者増強運動」も同時実施!
休業補償共済制度は、病気やケガで美容の仕事ができなくなったとき、給付金が支払われる制度です。
2016年9月20日まで

総合福祉共済制度+休業補償共済制度の給付金お受け取り例

43歳美容師 総合福祉共済2口+休業補償共済4口 加入の場合	死亡保険金(2口)	2,000,000円	合計お受け取り額
	特別給付金(入院療養見舞金-36日間)	50,000円	
	休業給付金(164日間、就業不能)	743,467円	2,793,467円

総合福祉共済+休業補償共済の相互補完により充実した補償を得られます。*請求期間中は自己負担割合の、補償額は平成28年度の実績です。

誕生 Reserve

ハイドリックタイプ

ALL ¥39,800+TAX

RC-002H/005H ▶ S1ky WHITE ● Bitter BROWN ● Modern BLACK
RC-006H/007H ▶ WHITE ● Dark BROWN ● BLACK

*分攤納品組立て式(フットレスト取付け用工具付)
*送料無料(一部地域を除く)

保証期間 **2年間**

TAKIGAWA 本社営業部 tel.03-5821-0211 大阪営業部 tel.06-6243-1260
名古屋営業部 tel.052-451-4111 札幌営業部 tel.011-531-2121 www.takigawa.co.jp

代々木交差点

若葉ふく 風さらさらとなりけり 惟然 世の中、右を見ても左を見ても新聞紙面を見て多くの必需品は値上げ。庭の樹木だけは何ともなく水も肥料もやらず、手入れをしなくても新芽が生きて出てくる。我が美容界も新人が大勢入ってきた。すくすくと育ってほしいものです。その美容師の期待に経営者は応えなければなりません。何を立ち止まっているのですか? 思い切った良いサービスに見合った料金の改定を実行しましょう。経営者の為ではないのです。働いている社員の為です。案ずるより産むが易し、と頑張れ美容師!

(因幡)

お店でのBGMの著作権手続きはお済みですか?

CDなどの録音物によりJASRAC管理楽曲をBGMとして利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへ著作権のお手続きが必要となりますので、右記の支部までお気軽にお問い合わせください。著作権手続きについては、ホームページでもご案内しています。
<http://www.jasrac.or.jp>

BGMの著作権使用料 (店舗面積500㎡まで) **年額 6,000円**
*別途消費税相当額が加算されます。

JASRAC 一般社団法人 日本音楽著作権協会

東京支部 〒104-0061 中央区銀座1-3-9 マルイト銀座ビル7F
Tel. 03-3562-4455 Fax. 03-3562-4457
(業務地域: 中央区、千代田区、港区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、北区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、島しょ部、茨城県、千葉県)

西東京支部 〒160-0023 新宿区西新宿1-17-1 日本生命新宿西口ビル10F
Tel. 03-5321-9530 Fax. 03-3345-5750
(業務地域: 新宿区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、東京都市部、東京都部部<島しょ部を除く>、山梨県)

